

平成３０年度京都市立崇仁第三浴場の管理運営状況について

公の施設である京都市立崇仁第三浴場については、平成２７年度から平成３０年度までの間、都総合管理株式会社が指定管理者として管理を代行しています。

運営については、以下のとおり、施設の利用者の皆様からいただく利用料金のほか、市民の皆様からの税金等によって支えられております。

今後も、公衆衛生の向上や地域福祉の観点からも必要な施設であるため、サービスの向上や、より一層の効率的な運営に努めてまいります。

○平成３０年度施設運営に係る財源

(単位：千円)

	決 算 額	合 計 額
利 用 料 金 収 入 等	９，０２２（２２％）	４０，２７３
税 金 等	３１，２５１（７８％）	

施 設 名	京 都 市 立 崇 仁 第 三 浴 場
指定管理者名(事業主体)	都 総 合 管 理 株 式 会 社 (電話：０７５－４１５－０００１)
所 管 課 名	京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課 (電話：０７５－２２２－３６３５)